

「孺恋村防災の日」宣言

1. 令和元年台風19号の経験を教訓とするため、毎年10月12日を「孺恋村防災の日」とする。

2. 毎年、「孺恋村防災の日」においては、自助、共助、公助の概念により、それぞれが防災意識の向上を図り、共に連携しながら、「災害に強いむらづくり」を目指す。

○自助(各自における取り組み)

- ・避難場所、避難経路、家族の安否確認方法の確認
- ・マイタイムライン(各自の防災行動計画)の検討
- ・水、食料の備蓄、防災用品の確保
- ・火災予防の徹底、家具の配置と固定など、日常的な防災行動の確認

○共助(地域における取り組み)

- ・地域のつながりを大切にした災害時における助け合い
- ・近隣の高齢者、要支援者の安全確保確認

○公助(村が関係機関と連携しながら行う取り組み)

- ・防災の要として、防災体制の強化と各機関との連携強化
- ・防災に関する講演会や防災無線による広報など啓発活動の実施
- ・防災組織の充実
- ・最新技術(ICT、AI等)による防災対策強化

令和4年3月10日

孺恋村長 熊川 栄